

平成 28 年度以降の市政改革計画について（基本的考え方）〔案〕

改革プロジェクトチーム

はじめに

- ・大阪は東京との 2 つのエンジンで日本経済をけん引できる高いポテンシャルを有している。
- ・広域的な視点に立って、都市機能を捉え、整備していくことで、関西をけん引していくことが必要である。
- ・しかし、バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷期のなかで、関西経済圏の地盤低下や産業構造の転換が遅れたことなどによって産業集積力が後退し、大阪経済は低迷を続けている。
- ・平成 27 年 2 月に公表した「今後の財政収支概算（粗い試算）」では、当面の単年度通常収支不足額は 200～300 億円程度になると見込まれている。
- ・本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化による社会情勢の変化にともなって税収の確保が厳しくなってくるだけでなく、一方で、社会保障関連経費の増加が見込まれ、その他にも、多くの施設の維持管理や更新を見据えた対応が求められている。また、高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応していくため、市民・利用者の視点に立った質の高い行財政運営を推進していくだけでなく、官民の最適な役割分担のもと、民間開放によりコストの削減とサービスの向上を図っていく。
- ・このような新たな価値を生み出す市政改革の推進により財政の健全化をめざす。同時に生み出された財源を教育・医療・福祉などの市民サービスの拡充に振り向けることで、大阪の活力を取り戻し、将来にわたって豊かな大阪の実現をめざす。
- ・今後、平成 28 年度から 4 年間の改革計画を策定し、着実かつスピード感をもって市政改革を推進していく。

1 本市の現状と今後の見通し

（1）市税収入

- ・依然として低い水準となっている（H19→H27（予）▲387 億円）
- ・今後、人口減少・生産年齢人口（15～64 歳）の減少に伴い大きな増は見込めない

（2）扶助費

- ・扶助費は年々増嵩。普通会計決算に占める比率は他都市よりも高い
- ・今後も、高齢社会の進展に伴う扶助費のさらなる増加が見込まれる

（3）公共施設の老朽化

- ・市の公共施設は老朽化が進んでおり、維持管理や更新・建替えに要する経費の増大が見込まれる

（4）活力ある大阪の実現に向けた投資

- ・うめきた 2 期関連事業をはじめとする物流・交通インフラ整備や学校給食設備整備をはじめとする子育て・教育環境の充実など、活力ある大阪の実現に向けた投資が必要

2 これまでの市政改革の取組と課題

(1) これまでの市政改革の取組【「参考資料」参照】

「市政改革基本方針（平成18～22年度）」、「市政改革プラン（平成24～26年度）」、「平成27年度市政改革の基本方針」などの改革に取り組んできた。

- ① 単年度通常収支不足額は将来的な収支均衡を見通せる状況にまで到達
- ② 経常収支比率は改善の兆し（H17：101.7% → H26：98.8%（▲2.9ポイント））
- ③ 市債残高は大きく減少（H17→H27（予）▲9,345億円（▲17%））
- ④ 職員数を大きく削減（H17→H27 ▲15,287人（▲32%））
- ⑤ 外郭団体の改革（H17：146団体 → H27：30団体（▲116団体））

(2) 取組の課題

- ① 歳出の削減による大きな効果は見込みにくくなっている
- ② 歳入の確保は年々難しくなっている（未利用地の売却）
- ③ 人件費の削減については大きな効果は期待できない（他の指定都市より低水準）

3 新たな価値を生み出す市政改革の推進

(1) 質の高い行財政運営の推進

市民・利用者の視点に立ったサービスの向上や事務処理の質的向上、経費の削減及び歳入の確保といった観点から、質の高い行財政運営をめざす。また、次世代を担う人材の育成やPDCAサイクルの徹底など、継続的・自律的な改革を推進する。

(2) 官民連携の推進

官民の最適な役割分担のもと、地下鉄・バス事業や水道事業をはじめとした官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間開放を推進する。また、公共施設の整備にあたっては、PPP／PFI手法の活用などを促進する。

4 取組項目

(1) 質の高い行財政運営

市民利用施設におけるサービス向上やICTの活用を総合的に推進するなど、市民や利用者の視点に立ったサービス向上を図る。また、ICTを活用した業務執行の効率化や環境に配慮した取組等による事務処理の質的向上を推進する。

効率的な行財政運営をめざし、歳出の削減・歳入の確保を図る。また、適正な人事管理を着実に推進するとともに、給与カットを継続し、技能労務職員の給与の公民較差等の実態調査を踏まえた見直しに取り組む。その他、外郭団体の見直しなどに取り組む。

- ① 市民サービス向上
 - ・市民利用施設におけるサービス向上
 - ・ICTを活用したサービス向上

- ② 質の高い業務執行
 - ・ICT を活用した業務執行の効率化
 - ・事業コストの「見える化」
 - ・環境に配慮した率先的な取組
- ③ 効率的な行財政運営
 - ・歳出の削減（施策・事業の見直し、システム集約の推進等）
 - ・歳入の確保（未利用地の有効活用等、未収金対策の強化、広告事業の推進等）
 - ・人事・給与制度の見直し
 - ・外郭団体の見直し、市債残高の削減
 - ・区役所業務の集約化 など

（2）公共施設等の見直し

大阪市では、高度成長期を中心に、多種多様な公共施設の整備を進め、膨大な量の施設を保有しており、今後多くの施設が更新時期を迎える、施設の維持管理や更新・建替えに要する費用が増大することが想定される。

将来の人口推移や厳しい財政状況などを見据え、中長期的な視点に立って施設全般の維持管理をより計画的に進め、財政負担の軽減・平準化、施設の安全確保・機能維持に努めていく。また、市民利用施設の使用料について、施設の機能維持にも資するよう受益と負担の適正化の取組を進めていく。

- ① 公共施設の総合的かつ計画的な管理
- ② 市民利用施設の受益と負担の適正化 など

（3）人材育成（次世代を担う人材の育成と働きやすい職場環境づくり）

大阪市を取り巻く環境は大きく変化しており、求められる職員づくりや人材マネジメントの推進にこれまで以上に迅速かつ的確に対応していく必要がある。

次世代を担う人材の育成、職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮した働きやすい職場環境づくりを推進する。

- ① 改革を推進する職員づくり
- ② 働きやすい職場環境づくり など

（4）継続的・自律的な市政改革

事業実施にあたっては、施策目的を明確にしたうえで、成果（市民や社会にどのような変化が生じているか）を常に意識し、定期的に当該事業の有効性をチェックし、事業内容の改善や新たな事業展開につなげていく必要がある。

PDCA サイクルを徹底し、内部統制体制の確立、コンプライアンスの確保に取り組むなど、継続的・自律的な市政改革の取組を推進する。

- ① PDCA サイクルの徹底
- ② 内部統制体制の確立
- ③ コンプライアンスの確保 など

(5) 官民連携

民間でできることは民間に委ね、官が果たすべき役割については市場原理が機能しない部分に限るなど、公共サービスの提供手法について改めて問い合わせることが求められている。

官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間開放を推進する。また、公共施設の整備等にあたっては、PPP／PFI 手法の活用などを促進する。

① 各事業の経営システムの見直し

- ・地下鉄、バス、水道、下水道、幼稚園・保育所、文化施設（博物館）、一般廃棄物（収集輸送）、弘済院、市場

② 民間活力の活用手法の検討

- ・PPP／PFI の活用、指定管理者制度・委託化の推進など

5 取組期間及び推進体制

(1) 取組期間

平成 28 年度から 4 年間

（2 年間経過後に評価を行い、以降の計画内容に反映）

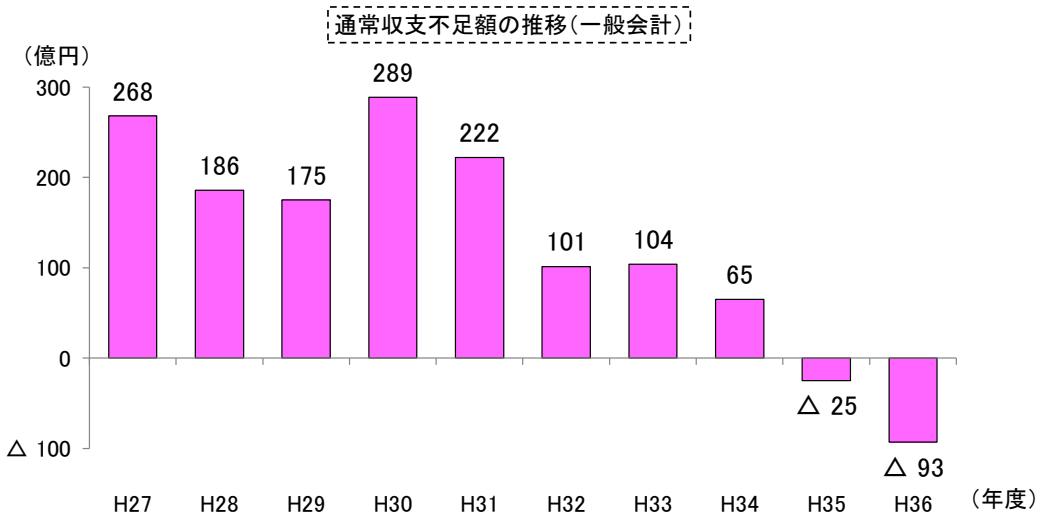
(2) 推進体制

「大阪市改革プロジェクトチーム」を活用して組織横断的に改革を推進

【参考資料】

① 通常収支不足額

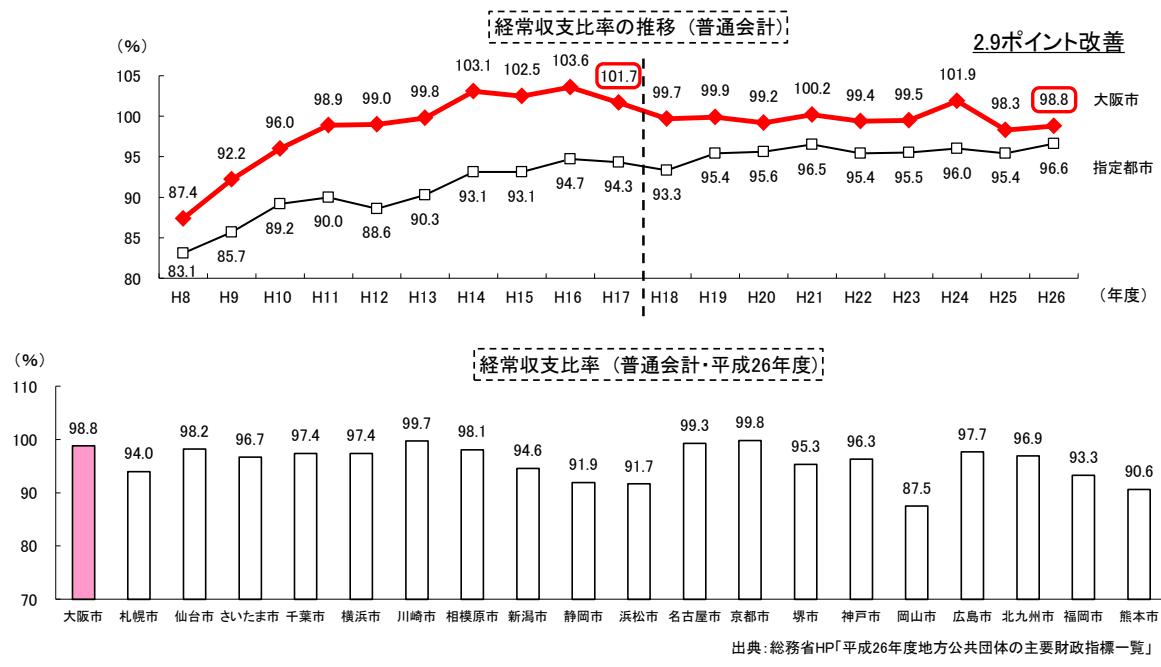
これまでの市政改革の取組により、依然として200～300億円程度の不足が見込まれるところではあるが、将来的な収支均衡を見通せる状況にまで到達した。



出典:「今後の財政収支概算(粗い試算)」(H27.2版)

② 経常収支比率

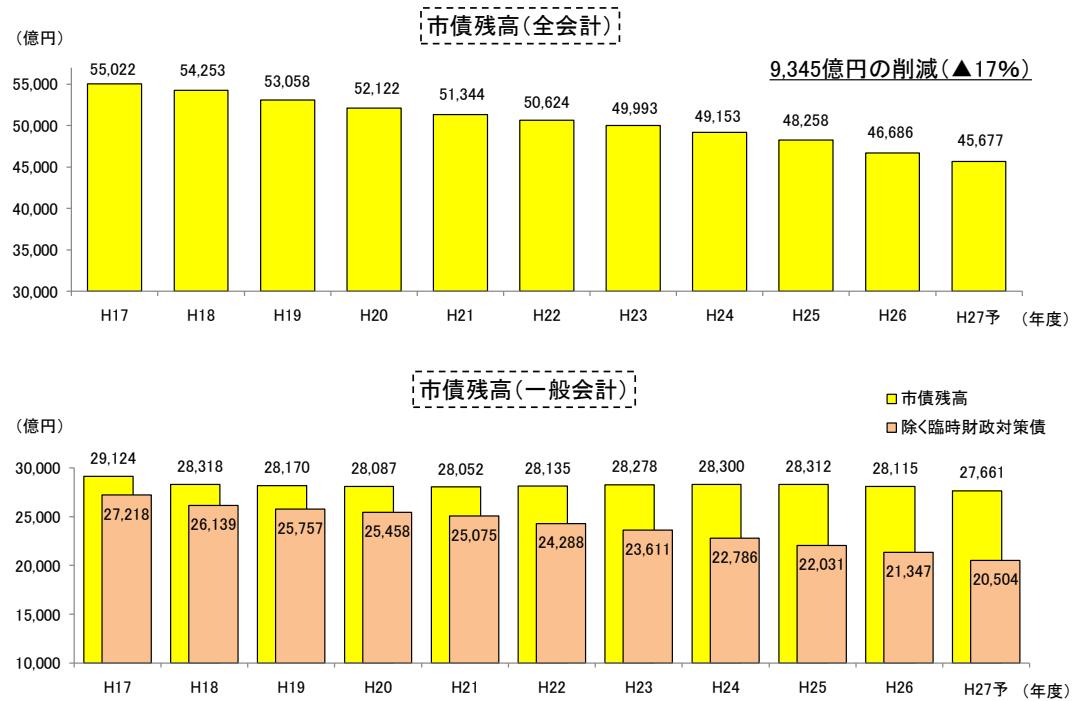
大阪市では、人件費の縮減に努めるなど歳出全般にわたり見直しを行っているものの、市税収入が低い水準で推移する中、生活保護費などの扶助費や市債の償還のための公債費といった経常的経費の増大により、経常収支比率が高い水準で推移しており、平成26年度では指定都市の中で4番目の高さとなっている。



出典:総務省HP「平成26年度地方公共団体の主要財政指標一覧」

③ 市債残高

公共事業費を削減し、市債の新規発行額を極力抑制したことにより、市債残高は減少してきた。

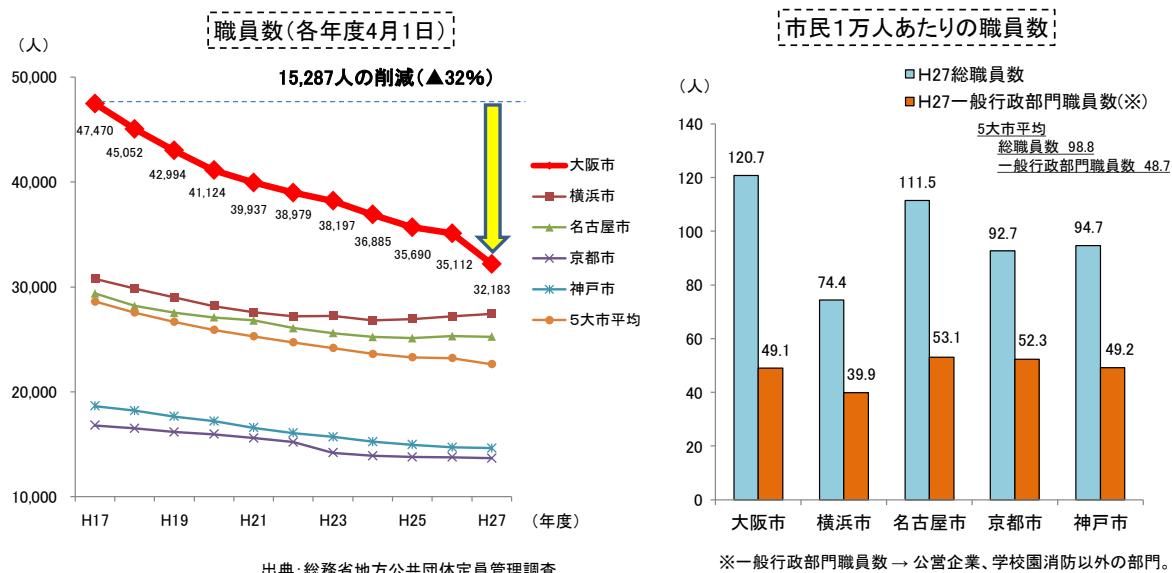


④ 職員数

平成17年度から平成27年度までで、15,287人の職員を削減(▲32%)。

他の指定都市と比較しても大きな削減となり、市民1万人あたりの一般行政部門職員数では、他都市と比較しても遜色のないレベルまで到達。

しかし、市民1万人あたりの総職員数は依然として多い。



⑤ 外郭団体

大阪市の財政的関与・資本的関与等について見直しを進め、団体数については平成27年4月時点で30団体にまで見直すとともに、競争性のない随意契約については平成26年度で36億円にまで見直した。

